

いのちと健康・兵庫センターニュース

2016年8月号

発行者：働くもののいのちと健康をまもる兵庫センター

「いの健」近畿ブロック学習交流集会 和歌山で開催

8月6日 近畿ブロック学習交流会が和歌山市で開催され、近畿各地から66名が参加しました。午前
に全体会として2講義を、午後から3つの分散会で各府県の活
動報告と交流が行われました。



講義に先立ち全労連近畿ブロックの川辺和宏議長が「ブラッ
ク企業、労働法制の改悪、その根底をなす長時間労働の問題等、
労働者をめぐる状況は非常に厳しいものがある。我々組織され
た労働者が『いの健センター』とともに働き続けられる職場を
どう作ってゆくかが問われている。一日も早く過労死が起きな
い働き続けられる職場作りを確立するために頑張ってください
」と開会の挨拶をしました。

第1講義 永松 孝志精神科医師「職場のメンタルヘルス」

「精神障害は客観的な診断根拠が乏しいことから、ICD-10 という
WHO が定めているルールに基づいて診断する。他の医学的診断
のように検査データによって異常を見つけるような客観性がない。
誰がやっても同じ診断結果が出るというものではなく、医師が変
わると診断名が変わってくる事もある」と精神疾患の診断の難し
さにふれ、「本人の素質（遺伝、経験など）と、その環境の中でス
トレスが過剰の状態になった時にメンタル不全が発症する」と環
境の要因と個人の要素が大きく影響する疾患であることを示され
ました。



気分障害（うつ病と躁うつ病）の患者数調査、公務員のメンタル休職率の調査、メンタル疾患による
労災申請件数を示し「1999年を境にしてうつ病の数が増えている。’99 というのは抗うつ剤 SSRI（パキ
シル 10mg@100.5）が発売され、これまでの代表薬のアナフラニール 25mg (@20) にかわり、一般的に
使われるようになった。この薬が発売されたすべての国で発売後、うつ病の患者が劇的に増えている」
とうつ病薬の市場の変化がメンタル疾患の数の増大と関係しているのではないかと問われました。

職場のメンタルヘルス対策として「こんなしんどい仕事をしているのに上司は知らん顔、同僚も手伝
ってくれないなど人間関係のゆがみがでている。直接的にはそういうことから心理ストレスが生じ、そ
れが職場の人間関係に余裕がなくなり、ギスギスした関係になる。そこから人間関係が壊れメンタル不
全になるプロセスがあるのではないか」「人間関係がうまく機能していれば、そこで癒されあう関係が、
メンタル不全を防いでくれる。過重労働や長時間労働に限らず、いろんなことで起こってくる職場の
人間関係がむしろストレスを増大させるような関係になっていることが問題になる」と良好な職場の人間
関係をつくることが重要であると述べられました。その良好な職場の人間関係のためには、理性的に自

分をがんじがらめにしないことや、安心安全な場所でストレスの解放ができる工夫や、職場の悪循環を断ち切ることができ自由にストレスを発散できる、職場以外の世界との接触が必要であることを強く訴えられました。

第2講義 メンタルサポート京都 山村 隆氏 「ストレスチェック制度」の有効活用



快適に働き、生き生きと暮らしていきたいと願う労働組合の要求に合致する職場を作るために、メンタルヘルスの対策とストレスチェックの関係を捉えながら講義を進められました。

「メンタルヘルス不全の拡大を予防するという制度の導入目的の観点から労働組合が考え、企業と話し合いを持って行く。皆がストレスチェックを受ける努力をし、受けることによってどこに問題があるかを議論して、みんなで快適な職場を作っていく。そうすれば事業者も労働者も良い環境で労働能力を発揮して生産性の高い職場を作れる。そういう議論をやって行こう」と制度の有効活用を訴えました。

「個人が変わり職場も変わらないとメンタル不全是改善しない。職場を変えるという方向性も含めたストレスチェック制度にしないと意味がない。実施に当たりこの問題を軽視せず、労安委員会で議論することをきっちり担保しておく。労働者の命を守るためというキーワードで事業所側にきっちり継続してつき合わさせるという姿勢が重要である」と制度の重要性を示されました。

「ストレスチェックで職場がよくなるのか、絵に描いた餅ではないかとの意見もある。取り組みはまだまだこれからだし、チェック内容も厳密なものではない。気分にも左右されることもある。しかし毎年継続して実施すると全体的に見えてくるものがあるのも事実。打つ手をどこから求めて行くかを考える時、この制度を利用すべきである」と呼びかけられました。

最後に「理想を持たない限り職場は変わらない。皆さんから職場に笑顔をつくり、職場をポジティブにしてやるぞ、いう攻撃的な笑いでハラスメントのない職場をつくって行こう」と強く訴えられました。

第1～第3分散会

午後からの分散会では福祉保育労・亀岡教職員組合・ダイハツディーゼル労組の労安活動の報告が第1分散会で、化学一般労組の健康破壊の取り組み・自治体職場の非正規職員のメンタル職場復帰の報告が第2分散会で、堺教職員組合労安委員会の取り組み・パワハラアンケートの取り組み・自治体労働者の労働実態の報告が第3分散会で各府県から報告され、意見・情報交換がおこなわれました。

今交流集会で近畿開催地が一巡、今後の近畿ブロックの「いの健」・各団体の奮闘を誓い閉会しました。

いのちと健康・兵庫センター第6回労働講座の開催

2016年8月27日(土) 午後2時から 神戸市勤労会館 307号室
労働講座協力費：500円

講演・討論① 『戦争法廃止、憲法を守る闘い』

神戸あじさい法律事務所 弁護士 坂本 知可氏

講演・討論② 『学生若者のアルバイト労働の実態』

関西学生アルバイトユニオン 堀 詩織氏 佐藤 晃司氏